

**2017年度
（平成29年度）
社会福祉法人泉会
事業報告書**



2017年度

法人本部

事業報告

私達は、信頼と希望と愛の輪で社会をつなぎます。

法人本部

『今年度の聖句』

主は人の一歩一歩を定め
御旨にかなう道を備えてくださる。
人は倒れても、打ち捨てられるのではない。
主がその手をとらえていてくださる。

(詩編37編23-24節)

地域共生社会の実現に向けて

2018年の政府予算案が2月28日衆議院本会議で可決されました。1月26日から始まった予算委員会では、厚生労働省が提出予定の働き方改革関連法案のうち、裁量労働制の拡大をめぐる調査データの不備が発覚し、野党の反発で質疑がたびたび中断しました。その一方で、幼児教育無償化、保育の受け皿など保育関連の質問が相次ぎました。また、厚生労働省は地域共生社会の実現に向けた改革工程を示したあと、この制度改革をおこなうために、介護保険法、障害者総合支援法、児童福祉法、社会福祉法を一体として「地域社会の実現に向けた改正法案を閣議決定しました。介護保険と障害福祉制度に「共生型サービス」を創設し2018年に基準・報酬についての必要な対応を行うこととしています。そして、共生社会への機能強化のため社会福祉士養成の見直しを行い、現任者が多職種や地域住民と協働することで腕を磨く仕組みを作るなど導入する予定となっています。

法人としては、昨年度から取り組んできた社会福祉法人改革への対応も継続し取り組みました。特に経営組織の統治能力の強化のため、理事・評議員・監事からの意見を基に法人経営を進めました。理事会、評議員会の議事録をホームページへアップし、次年度各事業所の内部監査が実施できるよう仕組みを作りました。事業の進捗状況も法人共通版として作成した3か年計画の検証表を作成し、中期的視点で事業を見直す仕組みを導入し、次年度の事業計画にも反映出来るようにしました。また、新人事制度の目標管理と事業計画が関連するよう整理しました。また、新事業の開設に向け2018年11月事業開始予定の新施設コイノニアかみきたの開設準備委員会を継続して毎月開催し、入札や建設、備品準備に向けて担当者を中心に取り組みました。

重点項目は以下のように取り組みました。

1 サービスの質の向上

- (1) 本部会議や運営会議において事業所のサービス提供について情報共有を行いました。
 - ・不審者対応や防犯対策について情報を共有しました。
 - ・緊急一斉通報システムを活用し、毎月11日に訓練を実施しました。
 - ・2月9日に泉の家で事務担当者を対象にセコムのSKYSEAのデモを行いました。サイバー攻撃への多層防御や過重労働対策をサポートする等、ITに関するリスクの発見と運用管理について考える機会となりました。
- (2) 人権について理解を深め、虐待のない事業所運営が継続できるよう取り組みました。
 - ・虐待防止チェックリストは、年4回継続的に取り組みました。
 - ・虐待防止研修を全職員が受講できるよう複数回に分け実施しました。
- (3) 職員研修体制の運用の検証を行いました。
 - ・役職員がそれぞれの役割のもとに積極的に研修に関わりました。
 - ・事業所内の研修担当者は、年間研修計画原案を立案し、年間研修計画を周知し運営しました。
 - ・参加者アンケートや研修報告を受け、研修の効果を分析（評価）し、次年度への課題を整理しました。
 - ・泉会運営会議内の研修委員会を置き、法人研修を推進しました。

2 地域における公益的な取り組み

- (1) 地域における様々な福祉課題、生活課題について社会福祉協議会や関係機関等を通し情報を把握しました。
- (2) 地域自立支援協議会に積極的に参画し、地域の福祉計画、障害福祉計画の推進に取り組みました。

3 利用者や地域と共に歩むための情報発信

- (1) 決算書や事業報告を社会福祉法施行規則に掲げる情報処理システムに記録する方法により届け出を行いました。
- (2) 利用者や地域と共に歩むための、ホームページや広報誌を活用し様々な情報発信を積極的に行い、地域社会との信頼関係に努めました。

4 トータルな人財マネジメントの推進

- (1) 研修実施要綱にまとめた職員像を、役割基準書や人事評価シートに落とし込みました。さらに、評価制度要綱においてトータルな人財マネジメントシステムとして再設計しました。今後、トライアルや本実施を通して運用可能な仕組みとして職員の成長を促すものに繋がります。
- (2) 法人研修や人財確保の取り組みにおいて職員間の横の連携を図ることができ、活性化にも繋がりました。

(3) 法人研修計画に沿った研修の実施

- ・ 6月23日と29日の二日間2班に分かれて新任職員研修を行いました。午前中は理事長から経営理念についての講義、世田谷エリアの施設見学と午後は日の出エリアに移動し、グループホームのぞみ、日の出舎等の見学を行いました。13名参加し、法人内職員の横のつながりができました。
- ・ 7月～8月に中堅職員を対象に世田谷エリアと日の出エリアで3日間の交換研修を開催しました。4名参加し、スキルアップに繋がりました。
- ・ 9月9日に課長・次長対象の労務管理研修を日の出舎で開催しました。労務管理研修は初めての企画でしたが、12名参加し、管理職としての意識向上に繋がりました。
- ・ 11月18日に理念研修を常勤職員対象に実施しました。「障害者虐待の防止と対応について」法人理念を基本姿勢としそれに基づいた行動をとるにはどうしたらよいか研修で学びました。理事長より経営理念に沿った利用者支援の大切なお話を聞き、その後のグループ毎に虐待防止チェックリストの事例から作成したシナリオでロールプレイを行い、発生要因・対応についてワークで意見交換を行い、支援を振り返る機会としました。
- ・ 11月27日、29日に考課者研修を開催しました。課長以上を対象に午前中は新評価制度についてコンサルタントの綱川晃弘氏より講義を受け、午後は演習を行い評価の手順を学びました。

5 人財の確保に向けた取り組みの強化

- (1) 要員計画を踏まえて人財募集を進めました。マイナビを活用し新卒者採用に継続的に取り組み、支援員6名の採用に繋がりました。また、採用イベントにも法人として積極的に参加しました。今後、キャリアタスUCなど活用し全国の大学にも求人情報を発信する予定です。
- (2) 良質な人財確保にむけ、パンフレットなど採用ツールを用意し、適切に広報媒体等を活用しました。また、法人名の入ったテーブルクロス、イスカバー、タペストリー、ボールペン等を用意し効果的な採用活動を行いました。採用基準について、採用の目的、採用基準、法人理念に合う人、採用システムの見直し等について検討を行い、見学時の様子も評価項目に入れ、新卒者へは若い人ができる限り対応するなど相手を引き出す配慮について確認をしました。
- (3) 小中高校における福祉教育にも積極的に協力し、福祉の仕事の啓発を図りました。

(4) 法人の経営環境、組織風土を考慮して、実態に即した人事制度を再設計しました。人事制度再設計のねらいは、旧制度の課題改善と人事制度本来の目的に沿った運用ができる仕組みを作ることです。各事業所から選出された10名のプロジェクトメンバーがコンサルタント綱川晃弘氏の業務支援を受け、毎月検討を行い、「役割等級制度要綱」「評価制度要綱」「賃金制度要綱」などをまとめました。

6 法改正による組織の再構築

(1) 社会福祉法人制度改革に伴い、新しい体制で法人運営を進めました。制度改革に関する研修や説明会にも積極的に参加し、役員報酬を見直し役員賠償保険に加入しました。

(2) 理事会、評議員会、理事、監事および評議員が各々の役割に基づき、法人経営と各事業経営のチェック機能、各機関間（理事会、監事、評議員会）の相互牽制機能を果たすために、理事会・評議員会の振返りを本部会議で行いました。

(3) 事業を積極的に「推進する力を持つ組織づくり」とともに、社会的な責任と使命を果たし得る組織として、経営に対する適切なチェック・牽制機能を持った「自ら改める組織づくり」をめざす取り組みを実践しました。

- ・法人本部機能強化のため、本部会議のあり方について検討しました。
- ・テレビ会議の検討を行い、出張コスト削減、移動時間削減やコミュニケーションの活性化を目的に次年度導入することになりました。
- ・再雇用審査会を開き、対象者の審査を行いました。
- ・予算会議を開き、次年度予算について検討しました。
- ・セコムマイナンバー管理サービスを利用し、マイナンバー管理を行いました。

(4) 諸規程の改正を進め、コンプライアンスを徹底しました。以下の諸規程や要綱等について改正しました。

定款（役員報酬）、定款細則（役員の定年制）、経理規程、公印規程、職員研修実施要綱、虐待防止対応規程、個人情報保護規程、個人情報ガイドライン、昇格・昇給基準内規、給与規程（手当）、非常勤職員就業規則（定年制の導入）、役割等級制度要綱、評価制度要綱

(5) 9月30日に法人親睦会を実施しました。泉の家担当で、池袋サンシャイン水族館見学や交流会に多数の役員・評議員の方が参加し職員との親睦を深めました。

(6) 11月18日に永年勤続表彰を行いました。5年表彰6名、10年表彰2名、20年表彰1名、25年表彰1名の計10名の方が表彰を受け

ました。

7 法人の社会機能強化

(1) 地域のニーズに応え相互理解を深めるために事業展開を行いました。

- ・世田谷エリアにおいて、2018年11月に開設する「コイノニアかみきた」の準備会を毎月行いました。10月25日の入札で建設業者が(株)今西組に決まり、11月2日に工事説明会を開きました。11月3日の起工式後、工事は始まり、計画通りに進めることができました。近隣からの苦情もなく、工事の進捗や事業計画書等も法人ホームページで閲覧できるようにしました。

新事業の中心となる職員メンバーもほぼ決まり、次年度早々、利用者・家族にお知らせできるようにしました。利用者募集は、3月29日に世田谷区から聞き取り調整があり、2018年5月から8月にかけてお知らせを出し、特別支援学校での説明会に参加する予定です。また、今後コイノニアのパンフレット作成や補助金計算書、世田谷区の交付申請、国庫補助と東京都補助の書類等職員が協力し準備を進めます。

- ・3月23日に成城ホールにていずみ友の会、成城ロータリークラブとの共催で成城音楽祭を開催しました。今回は、福田直樹氏のピアノコンサートと泉の家、岡本福祉作業ホーム、玉堤分場の利用者による合唱の発表を行いました。